

「令和6年度助成事業年次報告書作成業務」に関する質問と回答

	資料名等	質 問	回 答
①	仕様書		以下のとおり仕様書を訂正します。 ・「仕様書」の訂正について 5. 成果物②③ 納品するデータ形式に関する記載事項を以下のとおり改めます。 ○修正前 (再編集可能なデータ、アウトライン化済みのAIデータ、web掲載用PDFデータを最新のウイルス定義ファイルが保たれたセキュリティソフト等によるコンピュータウイルスチェックを行った上でDVDまたはCDにて提出すること。なお、PDFデータは振興会webサイトでの公開を予定しているため、閲覧する上で負荷のないデータ容量とすること。) ○修正後 (上記②③について、a.「再編集可能なAIデータ」、b.「アウトライン化済みのAIデータ」、c.「web掲載用PDFデータ」を最新のウイルス定義ファイルが保たれたセキュリティソフト等によるコンピュータウイルスチェックを行った上でDVDまたはCDにて提出すること。なお、a.「再編集可能なAIデータ」およびb.「アウトライン化済みのAIデータ」については、デザインのクオリティを損なわず、本業務終了後も第三者による再編集が可能な形であれば、AIデータ以外のデータ形式による提出も認める。また、c.「web掲載用PDFデータ」は振興会webサイトでの公開を予定しているため、閲覧する上で負荷のないデータ容量とすること。) 2025/8/14
②	仕様書3. (1)①	印刷に際して、見積費用の範囲で色校正は行うのか？ 行う場合、簡易色校正か本機色校正か？	仕様書3. (1)①に示すとおり、色校正は1回とし、色校正の費用は見積費用に含めてください。色校正は「本機色校正」とします。 2025/8/9 2025/8/14
③	仕様書5.	成果物・納品物について、「電子データ式」とは、「AIデータ」ではなく「Adobe InDesign データ」でも良いのか？ Adobe InDesign はページ数が多い冊子のデザイン制作において、国内外における世界標準的なソフトです。	デザインのクオリティを損なわず、本業務終了後も第三者による再編集が可能なかたちであれば、Adobe InDesignデータでの提出としても差支えありません。 仕様書を訂正しました。回答①をご確認ください。 2025/8/9 2025/8/14
④	募集要領8. (2)3.	「3. 予定デザイナー経歴書」において、「部数は正本1部と副本6部を提出すること」とあるが、これは「印刷物の原本等の提出」の場合にもか？ それとも「データから出力し印刷したものも可とする」にのみかかる指示なのか？	「印刷物の原本等の提出」の場合にも、「正本1部と副本6部」を提出してください。 その場合、「印刷物の原本等」を合計7部(正本1部と副本6部)提出することとし、「データから出力し印刷したもの」と混合して提出することは不可とします。 2025/8/9 2025/8/14

「令和6年度助成事業年次報告書作成業務」に関する質問と回答

	資料名等	質 問	回 答
⑤	募集要領 別紙2	「デザイン提案用原稿」において、「【本文】※A4 サイズ 2 ページ(見開き)」の素材とされるテキストと表組みは P1～P4 まであり結構な分量だが、すべて 2 ページ(見開き)以内に掲載必須なのか？ また、「仕様書」別添の「構成イメージ」のどこの見開きページか？	全ての項目についてA4サイズ 2ページ(見開き)に収めてデザインしてください。 なお、数表については、全ての数値を文字情報で示す必要はありません。(数表下部の注記「インフォグラフィックの構成要素等」を参照すること) また、「デザイン提案用原稿」の内容は、「構成イメージ」における『P8-9 芸術文化振興基金 舞台芸術・美術等の創造普及活動』に相当するものです。但し、本原稿は過年度の情報を基に作成したサンプルであり、令和6年度助成事業年次報告書における実際の掲載予定内容とは異なります。
		2025/8/9	2025/8/14
⑥	募集要項 4ページ 8.(2).2 製作スケジュール	日本語版につきまして、以下についてご教示いただけますでしょうか。 1.ご入稿予定日 (全原稿揃い、または分割の場合は各回の予定日) 2.ご入稿の進行方法(一括入稿か、各章分割入稿か) 3.ご入稿形態(word、PDFなどファイル形式と入稿方法)	1.詳細な入稿予定日は未定です。目安として、10月上旬よりインフォグラフィック作成用の情報を優先的に入稿し、10月中～下旬頃より順次、テキスト原稿・写真素材等を入稿予定です。 2.分割での入稿となります。 3.原則、テキストはword形式、データはexcel形式にて、電子メールでの入稿を想定しています。
		2025/8/15	2025/8/19
⑦	募集要項 5ページ 8.(2).4デザイン案の提案	デザイン案に画像等を使用する場合は、こちらで用意した任意の画像を使用して作成してもよろしいでしょうか。 また、文化デジタルライブラリーや貴会のHPなどに掲載されている画像等はデザイン案作成を目的に使用させていただくことは可能でしょうか。	企画提案時のデザイン案においては、著作物の利用について適切な確認・対応をとったうえで、任意の画像等を使用することは可能です。また、文化デジタルライブラリー及び振興会HPに掲載されている画像等は、使用を不可とします。 なお、本業務履行の際には、振興会が提供する画像リストの中から画像を選定し、使用するものとします。(仕様書3. (1)③参照)
		2025/8/15	2025/8/19